

※各省庁のHPは随時更新されておりますので、ご注意ください。

新型コロナウイルス感染症による影響に対する各省庁の経済支援策について (観光庁より 2020年6月17日)

「雇用調整助成金」及び、「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）」につき拡充がされましたのでお伝えいたします。

【雇用調整助成金】(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

拡充内容は以下の通りです。

- 助成額：日額 8,330 円 ⇒ 日額 15,000 円
- 解雇等をせず雇用の維持に努めた中小企業の助成率の拡充：原則 9/10 ⇒ 一律 10/10
- 緊急対応期間の終期を 3 ヶ月延長(令和 2 年 9 月 30 日まで延長)
- 雇用調整助成金の支給対象となる出向について、出向期間が 3 ヶ月以上 1 年以内であったが、緊急対応期間内においては、「1 ヶ月以上 1 年以内」に緩和

【新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）】(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11844.html

拡充内容は以下の通りです。

- 支援金の支給額：就業できなかった日について、1 日当たり 4,100 円（定額）⇒ 7,500 円（定額）
※引上げ後の額の適用対象：令和 2 年 4 月 1 日以降に取得した休暇等
- 対象となる休暇等の期限：令和 2 年 6 月 30 日まで ⇒ 令和 2 年 9 月 30 日まで
- 申請期間：令和 2 年 9 月 30 日まで ⇒ 令和 2 年 12 月 28 日まで

■新型コロナウイルス感染症関連で、各省庁の支援策等の最新情報（令和 2 年 6 月 17 日現在）

- 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/2020/20200420_taisaku.pdf（内閣府HP）

- 経済産業省の支援策

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

主な関連施策

- ・支援策パンフレット「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」
- ・持続化給付金に関するお知らせ 申請受付、申請要領、申請規程、給付規程、よくあるお問合せ等
- ・持続化給付金等

- 中小企業庁の支援策

<https://www.chusho.meti.go.jp/>

※経済産業省の内容との重複、リンク有

○総務省の支援策

https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/covid-19/index.html

※各省庁の新型コロナウイルス関連ページにリンクがあります。

主な関連施策

- ・特別定額給付金の特設サイト、申請書書式、リーフレット等
概要と特別定額給付金に関するお知らせです（PDF版）が掲載

○厚生労働省の支援策

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

※経済施策以外のものも多数掲載されています。

主な関連施策

- ・新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html

- ・（参考）雇用調整助成金

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

（以上）

一般社団法人 日本観光通訳協会(JGA)

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町 1-6-1 インターナショナルビル 603号室

TEL 03-3863-2895 FAX 03-3863-2896

E-mail : info@jga21c.or.jp

URL : <http://www.jga21c.or.jp/>